

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社 長大

【英訳名】 CHODAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永治 泰司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03(3639)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部エグゼクティブ・マネージャー 鈴木 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03(3639)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部エグゼクティブ・マネージャー 鈴木 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高	(百万円)	20,364	21,773	29,001
経常利益	(百万円)	2,191	2,775	2,870
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,401	1,761	1,857
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,336	1,747	1,738
純資産額	(百万円)	14,126	15,858	14,548
総資産額	(百万円)	25,440	28,317	25,172
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	160.00	198.77	211.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.1	55.7	57.4

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	17.78	14.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、テレワークの活用等の対応を図っており、現時点で事業等への影響は限定的であるものの、今後の経過によっては、当社の事業活動および収益確保に影響を及ぼす可能性があります。今後、何らかの影響が及ぶ可能性が高いと判断した場合には、適時適切にその内容を開示いたします。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、第2四半期連結累計期間に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界規模的な経済への影響により、各国において経済見通しの大幅な下方修正が続いています。我が国経済においても同様に、新型コロナウイルス感染症の影響による貿易、人的交流、インバウンド需要や国内サービス消費の激減、また国内企業の設備投資控えなど、深刻な影響が出ています。

一方、当社グループを取り巻く建設コンサルタント業界の市場環境は、令和元年度公共事業関係費に補正予算として約1.6兆円が計上され、ここ数年安定的に確保されるなど、比較的堅調に推移しています。これらを受け主に公共事業に携わる建設コンサルタント業界においては、現在のところ受注量の落ち込みなど顕著な影響は出ておりませんが、今後国内設備投資や海外インフラ整備需要の落ち込みが予想される中、先行きは不透明な状況となりつつあります。

そのような中、当社グループは、第53期(当期)からグループの長期経営計画である「長期経営ビジョン2030」(2019年10月~2031年9月)と、その第一ステージとしての中期経営計画である「持続成長プラン2019」(2019年10月~2022年9月)を共にスタートしました。当期は中期経営計画の基本方針である基幹事業の強化と新たな成長の基盤づくりを積極的に推進しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は、防災・減災に向けた国土強靱化への備えや、インフラの維持管理、長寿命化、またICTの活用による建設産業全体の効率化、活性化の環境下にて、前年同四半期連結累計期間比11.9%増加となる258億67百万円となりました。

売上高は前年同四半期連結累計期間比6.9%増加となる217億73百万円となりました。当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があり、当第3四半期連結累計期間の売上高217億73百万円(第1四半期連結累計期間:29億6百万円、第2四半期連結累計期間:159億30百万円)は、通期予想売上高304億円に対して71.6%の達成度(第1四半期連結累計期間:9.6%、第2四半期連結累計期間:52.4%)になっています。また、売上原価は前年同四半期連結累計期間比5.4%増加となる143億12百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人員の増強等により、前年同四半期連結累計期間比4.5%増加となる47億18百万円となりました。

以上の結果、営業利益は27億42百万円(前年同四半期連結累計期間比21.2%増)、経常利益は27億75百万円(前年同四半期連結累計期間比26.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億61百万円(前年同四半期連結累計期間比25.7%増)となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

構造事業では、主軸である橋梁設計や老朽化対策等に取り組みました。また、特許を取得しました橋梁点検ロボットの点検業務における活用や新たな橋梁モニタリングシステムの開発等を進めております。社会基盤事業では、道路構造物の維持管理や道路管理DB構築、交通需要予測や事業評価業務等の従来業務の他、新たな交通拠点整備事業としてパスタプロジェクト等にも積極的に取り組みました。社会創生事業では、基幹である環境事業や、建築計画・設計等のまちづくり事業に取り組み、未来都市を実現する内閣府主催「スーパーシティ・オープンラボ」にも加入しました。海外事業では、橋梁設計、施工管理業務の他、鉄道関連の設計業務にも取り組みました。

以上の結果、受注高251億89百万円(前年同四半期連結累計期間比12.4%増)、売上高214億20百万円(前年同四半期連結累計期間比7.7%増)となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

国内における、学校給食センターや斎場、道の駅等のPPP/PFI事業を中心に、地域創生事業に積極的に取り組み、「大分県別府市鉄輪（かなわ）地獄地帯公園Park-PFI」へも参画しました。また、フィリピン国ミンダナオ島における「カラガ地域総合地域経済開発プロジェクト」についても着実に進展し、関連する技術コンサルティング等を推進しているほか、ラオス国においても現地企業と共同でのインフラプロジェクトを開始しております。

以上の結果、受注高 2 億69百万円(前年同四半期連結累計期間比37.1%減)、売上高 1 億65百万円(前年同四半期連結累計期間比42.9%減)となりました。

〔プロダクツ事業〕

主軸となる型枠リースシステムは、従来のコンクリート型枠を使用した際に発生する廃材を循環高資材への転換を図ることで削減提案する商品であり、SDGsに対応し、継続的に顧客にご使用頂いております。

以上の結果、受注高 4 億 8 百万円(前年同四半期連結累計期間比44.1%増)、売上高 1 億87百万円(前年同四半期連結累計期間比2.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第 3 四半期連結会計期間末の資産合計は283億17百万円(前連結会計年度末251億72百万円)となり、31億44百万円の増加となりました。流動資産は206億87百万円(前連結会計年度末173億62百万円)となり、33億25百万円の増加、固定資産は76億29百万円(前連結会計年度末78億 9 百万円)となり、1 億80百万円の減少となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、受取手形及び完成業務未収入金が29億88百万円減少したものの、現金及び預金が48億円、未成業務支出金が11億56百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

固定資産が減少となった主な要因は、差入保証金が33百万円増加したものの、繰延税金資産が 2 億64百万円減少したことによるものです。

〔負債〕

当第 3 四半期連結会計期間末の負債合計は124億58百万円(前連結会計年度末106億23百万円)となり、18億34百万円の増加となりました。流動負債は101億30百万円(前連結会計年度末83億99百万円)となり、17億31百万円の増加、固定負債は23億27百万円(前連結会計年度末22億24百万円)となり、1 億 3 百万円の増加となりました。

流動負債が増加となった主な要因は、業務未払金が 4 億47百万円、賞与引当金が 6 億27百万円減少したものの、未成業務受入金が29億23百万円増加したことによるものです。

固定負債が増加となった主な要因は、退職給付に係る負債が95百万円増加したことによるものです。

〔純資産〕

当第 3 四半期連結会計期間末の純資産合計は158億58百万円(前連結会計年度末145億48百万円)となり、13億 9 百万円の増加となりました。

増加となった主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を17億61百万円計上を行ったことにより、利益剰余金が12億69百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の57.4%から、55.7%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営責任を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、2019年8月に、2030年をマイルストーンとした長期的なビジョンとその実現に向けた戦略をとりまとめた「長期経営ビジョン2030」を策定しております。さらに、この「長期経営ビジョン2030」の実現に向けての第一歩となる「持続成長プラン2019（中期経営計画第53期～第55期）」を策定し、今後3年間を長大グループのさらなる成長に向けた基盤づくりを行う重要なステージと位置づけ、より具体的な目標及び施策をとりまとめております。

「持続成長プラン2019」（2019年10月～2022年9月）

数値目標（2022年9月期）

	売上高（百万円）	営業利益（百万円）	従業員数（人）
連結	35,700	3,000	約1,750
個別	20,000	1,700	約900

目標達成に向けた施策

「持続成長プラン2019」では、『基幹事業の強化と新たな成長の基盤づくり』を基本方針としております。引き続き要請の多い国土強靱化やインフラ維持管理等のニーズに対応した基幹事業の強化・拡大を図るとともに、新領域における事業開発や海外事業の強化、人材の確保及び育成への投資を重点的に行ってまいります。計画期間中は以下の6つの方針に基づき事業を推進してまいります。

方針1 基幹事業の強化と拡大

構造、道路、交通ITS、環境、地盤など、基幹となるコンサルティング事業における国土強靱化や維持管理分野の受注拡大、また、未開拓の省庁、自治体、民間企業等からの受注拡大を図ってまいります。特に、自治体の未開拓エリアについては、技術部門と営業部門の連携、また、基礎地盤コンサルタンツ等のグループ会社との連携を強化することで、受注の拡大を図ってまいります。

方針2 新領域の事業基盤の整備

再生可能エネルギー分野では、技術部門と営業部門が連携した公共及び民間市場の開拓により、コンサルティング事業およびサービスプロバイダ事業の今後の成長のための基盤を整備してまいります。また、PPP/PFI分野では、アドバイザー業務（コンサルティング事業）に加えて、事業参画案件の拡大や長大主導による「地域創生型収益事業」の開発など、将来の基幹事業となるサービスプロバイダ事業の基盤を整備してまいります。さらに、エコプロダクツを始めとするプロダクツ事業についても、新たな製品開発や販路の開拓による事業基盤を整備してまいります。

方針3 海外事業の強化と地域の重点化

海外における構造、鉄道、地盤、再生可能エネルギー等のコンサルティング事業の人員体制の強化により、受注の増加と安定を図ってまいります。特に、鉄道事業を中心にM&Aやキャリア採用等を推進し、元請けでの受注獲得を目指してまいります。また、東南アジアを「重点地域」として常駐社員を配置する「攻めの営業」へと転換してまいります。

方針4 イノベーションとIT化の推進

長期経営ビジョンのマイルストーンである2030年に向けたさらなる成長や持続可能な社会形成に

寄与するため、新たなインフラ技術の開発、新分野への進出や新ビジネスの創出など、様々な角度からのイノベーションを推進してまいります。また、既存のインフラ技術サービスや社内プロセスのIT化推進により、生産性の飛躍的な向上を図ってまいります。

方針5 働き方改革とダイバーシティの推進

働き方改革をさらに推し進めることで、女性、シニア、外国人など、多様な人材が働きやすい環境を創出し、人材のダイバーシティを推進してまいります。

方針6 成長基盤となる人材の育成と組織づくり

プロフェッショナル人材が成長の源泉であることから、新卒・キャリア採用やM&A等による人材獲得、技術士等の資格取得の支援を強化してまいります。また、組織をスリム化・フラット化することで、プロフェッショナル人材がよりパフォーマンスを発揮しやすい組織づくりを行ってまいります。

以上の方針に基づき事業を着実に推進することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ.不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入しており、2019年12月20日開催の第52回定時株主総会でその継続が承認されております。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記 イ.の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、前記 の基本方針に沿うものであって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記 ロ.の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会としては、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は19百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		9,416,000		3,107		4,864

(注) 当第3四半期会計期間での増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 536,900	3,935	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,871,500	88,715	
単元未満株式	普通株式 7,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000		
総株主の議決権		92,650	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する株式113,500株及び「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が所有する株式280,000株を含めて表示しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 長大	東京都中央区日本橋 蛸殻町1-20-4	143,400	393,500	536,900	5.70
計		143,400	393,500	536,900	5.70

(注) 他人名義で所有している理由等

上記の他人名義で所有している自己株式のうち、113,500株は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産として、野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口、東京都千代田区大手町2-2-2)が所有しております。

また、280,000株は「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口、東京都中央区晴海1-8-12)が所有しております。

2 【役員の状況】

2020年4月1日付で、次のとおり役職の異動を行っております。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 最高執行役員 管理本部長	代表取締役社長 最高執行役員	永治 泰司	2020年4月1日
取締役副社長	取締役副社長 専務執行役員 管理本部長	山脇 正史	2020年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,601	10,401
受取手形及び完成業務未収入金	5,604	2,615
未成業務支出金	5,967	7,123
原材料及び貯蔵品	23	20
その他	213	542
貸倒引当金	47	16
流動資産合計	17,362	20,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,397	1,332
土地	2,026	2,026
リース資産（純額）	30	20
その他（純額）	343	354
有形固定資産合計	3,797	3,734
無形固定資産		
その他	232	228
無形固定資産合計	232	228
投資その他の資産		
投資有価証券	658	612
差入保証金	545	578
保険積立金	617	618
繰延税金資産	1,469	1,205
その他	489	651
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,779	3,666
固定資産合計	7,809	7,629
資産合計	25,172	28,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,449	1,001
1年内返済予定の長期借入金	100	79
リース債務	22	13
未払法人税等	584	363
未払消費税等	371	244
未払費用	1,192	1,291
未成業務受入金	3,313	6,237
賞与引当金	785	157
役員賞与引当金	24	-
受注損失引当金	197	115
その他	357	625
流動負債合計	8,399	10,130
固定負債		
長期借入金	1 177	1 136
リース債務	10	8
退職給付に係る負債	2,028	2,124
その他	7	57
固定負債合計	2,224	2,327
負債合計	10,623	12,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	5,012	5,012
利益剰余金	6,656	7,925
自己株式	392	336
株主資本合計	14,383	15,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	42
為替換算調整勘定	8	4
退職給付に係る調整累計額	22	18
その他の包括利益累計額合計	75	65
非支配株主持分	89	84
純資産合計	14,548	15,858
負債純資産合計	25,172	28,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	20,364	21,773
売上原価	13,585	14,312
売上総利益	6,779	7,460
販売費及び一般管理費	4,517	4,718
営業利益	2,262	2,742
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	9	9
受取家賃	11	13
受取補償金	-	30
雑収入	30	22
営業外収益合計	53	76
営業外費用		
支払利息	37	18
為替差損	84	21
雑損失	2	3
営業外費用合計	123	43
経常利益	2,191	2,775
特別損失		
固定資産除却損	-	7
投資有価証券売却損	-	10
投資有価証券評価損	-	17
特別損失合計	-	36
税金等調整前四半期純利益	2,191	2,738
法人税、住民税及び事業税	424	713
法人税等調整額	371	265
法人税等合計	795	978
四半期純利益	1,396	1,759
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,401	1,761

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,396	1,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	2
為替換算調整勘定	0	5
退職給付に係る調整額	6	4
その他の包括利益合計	59	12
四半期包括利益	1,336	1,747
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,341	1,750
非支配株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、2018年4月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「長大グループ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しております。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っており、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度131百万円、172,600株、当第3四半期連結会計期間末75百万円、99,100株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度126百万円、当第3四半期連結会計期間末47百万円であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月に社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託は、当社の株価や業績と当社の社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

ESOP信託は、一定の要件を満たした当社社員に対し、当社の株式を給付する仕組みです。

当社は、「株式給付規程」に基づき、社員に対して個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した者について、ESOP信託より当該付与ポイントに相当する当社株式を、退職後に給付します。社員に対し給付する株式については、ESOP信託が当社より拠出した金銭を原資に将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度216百万円、280,000株、当第3四半期連結会計期間末216百万円、280,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不確実性が高い事象であります。2021年前半には収束すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損の判定などの会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループの事業活動及び業績に与える影響は軽微であると判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 実行可能期間付タームローン契約

長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2019年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
契約総額	300 百万円	300 百万円
借入実行総額	1	94
借入未実行残高	299	206

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	257百万円	241百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	323	36	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(注) 1. 2018年12月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	491	53	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(注) 2019年12月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金14百万円及び長大グループ社員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,891	290	182	20,364	-	20,364
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	69	-	69	69	-
計	19,891	359	182	20,433	69	20,364
セグメント利益	6,699	40	38	6,778	0	6,779

- (注) 1. セグメント利益の調整額0百万円には、たな卸資産の調整額0百万円が含まれております。
2. 報告セグメント利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。
3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,420	165	187	21,773	-	21,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	55	-	55	55	-
計	21,420	221	187	21,828	55	21,773
セグメント利益	7,369	63	17	7,450	10	7,460

- (注) 1. セグメント利益の調整額10百万円には、たな卸資産の調整額10百万円が含まれております。
2. 報告セグメント利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。
3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	160.00円	198.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,401	1,761
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,401	1,761
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,757	8,860

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数については、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式(前第3四半期連結累計期間200,100株、当第3四半期連結累計期間99,100株)および「資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)」が所有する自己株式(前第3四半期連結累計期間0株、当第3四半期連結累計期間280,000株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社 長大
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 秀 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。